

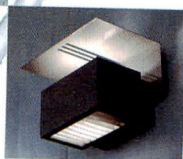
小田原

広報

まちづくり情報誌

2003

4/1
NO.840 毎月1日発行



ピカピカの
1年生



小田原駅東西自由連絡通路
アークロード開通

信頼され 愛される 病院を 目指して

先に実施した「市民満足度重要度調査」で、市立病院の運営に関して「重要度は高いものの満足度は低い」という結果がでました。不満の理由はいろいろありましたが、最大の理由は「混んでおり、待ち時間が長い」ことでした。

市立病院経営管理課 ☎34-3175

診察の待ち時間を 短くするために

市立病院では、平成14年1月から、すべての診療科に予約診療制を実施しています。

しかし、現行の予約診療は2回目以降の診療から可能となるものなので、最初の診療は予約の時間の合間を縫って受付順に行っています。そのため、患者さんを長い時間お待たせしてしまっているのが現状です。

市立病院でもこのことは十分承知しており、改善策はいろいろ考えています。しかし、たとえば予約のない方専門に診察を受け付けるためには、まず医師や看護師の増員、診察室の拡充が必要となります。仮に人員が増やせたとしても、病状

によってはほかの診療科に移っていたり、その科で順番が来るまでまた待つていただかなければなりません。電話で予約を受け付けたとしても、全員がそうしたら、希望する日時に受診することはできなくなることが予想されます。

このようなこともあり、市立病院では、ぜひ皆さんに「かかりつけ医（ホームドクター）」を作っていただきたいと考えています。かかりつけ医とは、自宅の近くについて何でも相談でき、場合



によっては往診をしてもらえような医師のことで

す。予防接種や健康診査などを受けていけば、普段の体の状態を医師も把握できるため、いざというときに容易に診断でき、適切な治療に結びつくことが期待できます。その医師の守備範囲を超えた病気があっても、その病気に関する専門医を紹介できるので、患者が自分で医師を探す手間も省けます。

少し具合が悪いなど感じたときは、まずかかりつけ医に相談し、かかりつけ医が診断した結果、市立病院で受診する必要があるれば、かかりつけ医からの連絡で市立病院の診療科や受診日時が予約でき、病状が安定したら経過観察はかかりつけ医にしてみよう、というようなシステムになれば、患者さんをあまりお待たせすることなく、受診していただけるようになると思込んでいます。

このようなシステムづくりは厚生労働省が積極的に進めているもので、「地域医療連携」や「医療機能分担」と呼ばれています。

小田原市内の医療供給量には限りがあります。そのときの状況に応じて、それぞれの医療機関がそれぞれの役割を果たすことで、市民の皆さんに安心して受診していただけるようにしたいと考えています。



気持ちよく
利用していただけるように

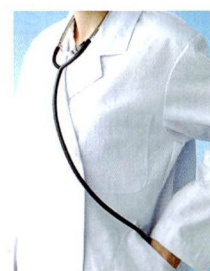


また「市民満足度重要度調査」では、待ち時間のことだけでなく、職員の接遇態度に対する不満や夜間・休日診療体制の不満など、率直なご意見をいただきました。これら

を真摯に受け止め、病中の皆さんが辛い思いをせずに受診できて、満足いただけるような診療体制を整えていきます。「市民満足度重要度調査」集計結果は、広報おだわら3月1日号や小田原市ホームページで紹介しています。

かかりつけ医・往診医、紹介します

小田原医師会



地域医療連携室では、医療に関するさまざまな相談にお答えしています。電話・ファックス・電子メールで、お気軽にご相談ください。

日時 月曜～金曜 9時～17時
土曜 9時～12時

※木曜日の13時～16時は、医師が直接お答えします。

内容

- ・医療機関の案内
- ・かかりつけ医・往診医の紹介
- ・介護保険指定医などの紹介
- ・リハビリ医療の相談
- ・その他一般医療の相談

問 小田原医師会地域医療連携室
☎ 47 0 8 3 3 FAX 49 3 7 6 6

E-mail odiki@triton.ocn.ne.jp
ホームページ

<http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

小児深夜救急の
上手なご利用を

市立病院では、平成12年度から休日夜間急患診療所(保健センター)と連携して、毎日22時以降、小児深夜救急医療を実施しています。初年度は2,032件、13年度には2,484件の利用がありました。



深夜にお子さんの急な発熱などで受診を希望される方は、受診の案内をしますので、お越しになる前に必ず電話でご連絡ください。

なお、電話相談は、状況が細部まで伝わらないため正確な判断ができないので、実施していません。ご承知おきください。

問 市立病院 ☎ 34 3 1 7 5

インタビュー Interview

現在の医学、医療の進歩は目を見張るものがあります。超音波診断装置、CT、MRIなど高度医療機器の普及による診断能力の格段の向上、内視鏡を用いた手術の導入、放射線器材や技術を活用した心疾患等の治療など、枚挙にいとまがありません。

病気を治すだけでなく、
病める人を治します



病院長 福田淳さん

昭和47年 小田原市立病院外科
平成14年1月 病院長

また、人々の人生観や価値観も大きく変化してきたと思います。20年ほど前は、治療はすべて「医者におまかせ」でしたが、現在は十分な説明を受けて、納得した上で治療を受けていただく時代になりました。

このようなことをふまえ、私たちは、病気を治すだけでなく病める人を治すのだという信念を持って、これからも診療に当たります。

また市立病院では、病院運営の指針として、次のとおり「小田原市立病院の理念」を掲げています。これを常に念頭に置きながら、私たちはこれからの皆様の健康を守るために、日夜努力していく所存です。

〈小田原市立病院の理念〉

患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めるとともに、地域基幹病院としての機能を発揮し、地域住民から信頼され愛される病院を目指します。

基本方針

- ① 病院職員としての倫理を遵守し、患者の生命を尊重した安全で安心の医療を展開します。
- ② 医療水準の向上に努め、質の高い効果的な医療を提供します。
- ③ 情報の提供に努め、開かれた病院にします。
- ④ 地域の医療機関と連携、協力して地域医療の発展に貢献します。
- ⑤ 病院の健全な経営に努め、良質な医療を継続的に提供します。

健康カレンダーは 1年間保存して



今回の広報おだわらと一緒に、平成15年度版「健康カレンダー」を配布しています。保健サービスや休日夜間の急患診療の問い合わせ先などを掲載しています。1年間保存してご利用ください。

また、広報おだわらいふ(15日号)には、毎月健康コーナーを設けています。あわせてご覧ください。

問 健康づくり課 ☎ 47 0 8 2 0



ともに生きる 活力ある長寿・福祉社会を めざして

「おだわら高齢者保健福祉介護計画」を
見直しました

世界中で最も長寿の国となった日本。21世紀半ばには、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会の到来も予測されるなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが求められています。

だれもが生きがいをもって生活し、長生きして良かったと実感できるまちにするために、小田原市では平成11年度に「おだわら高齢者保健福祉介護計画」を策定しましたが、それから3年が経ったため、内容の見直しをしました。

●計画の内容について：高齢介護課 ☎331841
保険料について：保険課 ☎331834

「お だわら高齢者保健福祉介護計画」は、「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会をめざして」という基本理念のもと、高齢者を取り巻く近年の環境の変化に対応し、一人一人が健康を保ち、生きがいを持って暮らせるような地域づくりや、高齢者への情報提供、地域ケアの充実など、小田原市のこれからの高齢者保健福祉施策の方向性や取り組み内容を示しています。基本方針として、高齢者の自立した主体的な活動の促進、生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進、高齢者を地域全体で支える体制づくり、高齢

者の生活支援サービスの充実、安心して暮らせるまちづくりの5つを挙げています。今回の見直しは、第一期計画の策定から3年が経過したため行ったものですが、基本理念と基本方針は変更していません。これは、地域と高齢者がともに生きる社会、つまり地域全体で高齢者の自立生活を支え、高齢者の知恵や経験によって地域生活が支えられる相互社会を目標とすることが、これからも変わらず重要であると考えているからです。そこで今回は、第一期計画の重点事

業の達成状況を評価することにより、今後の方針や保健福祉サービスの数値目標を重点的に見直しました。その結果、65歳以上の皆さんにご負担いただく介護保険料も変わることになりました。今後はこの計画に基づき、介護保険制度や一般の高齢者保健福祉施策において計画目標を定め、さまざまな事業を展開していきます。この計画の期間は平成15年度～平成19年度の5年間ですが、平成11年度に策定した第一期計画と同じように、3年が経過した時点で見直しを行い、状況の変化に対応します。

平成15年度のスタートに合わせて、**市役所の組織・機構が変わります**

新設

●企画政策課総合計画担当 ☎331405

総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の、円滑な策定を推進します。

●地域づくり課消費生活センター担当 ☎331777

「西さがみ連邦共和国消費生活センター」を開設し、消費生活相談の充実を図ります。

変更

●産業政策課中心市街地活性化推進担当

↓産業政策課中心市街地活性化担当 ☎331519

平成15年を「活性化元年」と定め、中心市街地活性化を総合的に推進します。

●都市総務課みかん減反跡地調整担当

↓都市総務課土地利用調整担当 ☎331307

みかん減反跡地を含め、市域全般にわたる土地利用の調整を行います。

廃止

●戸籍住民課市民総合窓口推進担当

転入・転出などに伴う手続きが1か所で行える「総合窓口」が近く開設予定となったため、その準備をしていた担当を廃止します。

障害福祉課梅香園

梅香園（知的障害者通所施設）の民間委託に伴い廃止します。

介護サービスの給付費の見込み

平成13年度(実績)	55億8,000万円
平成15年度	72億5,000万円
平成16年度	77億2,000万円
平成17年度	84億2,000万円



※平成15年から17年までの3年間で、約234億円の給付費が必要になります。

※平成17年度の給付費の見込みは、平成13年度の約1.5倍になります。

介護を必要とする高齢者数の見込み

	65歳以上の高齢者数	要介護等認定者数
平成13年10月(実績)	34,774人	3,585人
平成14年10月(実績)	35,968人	4,220人
平成15年10月	37,715人	4,710人
平成16年10月	38,918人	5,131人
平成17年10月	40,234人	5,452人

※平成17年度の要介護等認定者数は、平成14年度の約1.3倍になります。



65歳以上の方の介護保険料が決まりました

これからの高齢者数と、介護サービスの給付費の見込みは、次の表のとおりです。

所得段階	対象者	年間保険料額
第1段階 (基準額×0.5)	世帯全員が住民税非課税の、老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	17,710円
第2段階 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税	26,570円
第3段階 (基準額)	本人が住民税非課税 (世帯の中に住民税課税者あり)	35,430円
第4段階 (基準額×1.25)	住民税課税者で合計所得金額が 200万円未満	44,280円
第5段階 (基準額×1.5)	住民税課税者で合計所得金額が 200万円以上	53,140円

介護給付費などのうち保険料で確保しなければいけない額は44億円、すでに納められた保険料で平成15年4月からの保険料に充てる額は1億5,000万円です。そのため、3年間で納めていただく必要がある保険料額は42億5,000万円です。

一人あたりの介護保険料の基準額は、利用されるサービス量の増加などから、現行(月額2,842円)より約3.9%上がり、月額2,953円になります。ここで、65歳以上の方の平成15年度から平成17年度までの介護保険料は、次のとおりとなります。

介護保険料は3年ごとに料金の見直しが行われます。また、第4・第5段階を区分する基準所得金額は、介護保険法施行規則の一部改正により、250万円から200万円に変わります。



平成15年4月から、介護保険サービスの利用料が変わります。詳しくは、担当のケアマネジャー、入所施設の相談員まで、お問い合わせください。

また、介護サービスを行う特別養護老人ホームが16年度には50床増えるほか、19年度までにさらに164床整備することを計画しています。そして、介護老人保健施設や短期入所施設などの整備についても進めていきます。



これまでの課名(担当名)

企画政策課(政策研究担当)
都市総務課(城下町ホール整備推進担当)
地域づくり課(生活安全担当、労政担当)
市民交流課(市民交流担当、交流親善担当)
観光課(観光企画担当、観光振興担当)
都市整備課(市街地整備担当、都市農地担当)
市立病院経営管理課(用度担当、施設担当)
市立病院医事課(外来担当、入退院担当)

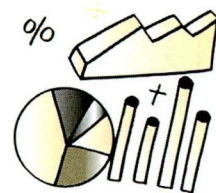
新しい課名(担当名)

まちづくりデザイン課(政策研究担当)	☎33-1315
市民交流課(城下町ホール整備担当)	☎33-1708
地域づくり課(労政・生活安全担当)	☎33-1396
市民交流課(市民交流担当)	☎33-1703
観光課(観光担当)	☎33-1521
都市整備課(市街地整備担当)	☎33-1595
市立病院経営管理課(用度施設担当)	☎34-3175
市立病院医事課(医事担当)	☎34-3175

組織の簡素・効率化のため、担当窓口の変更や類似した事務事業などを行っている担当を統合します。これまでの担当業務は新しい担当が引き継ぎます。

移管や統合など

補正予算の概要



平成14年度3月補正予算は、一般会計に5億2,129万8千円、特別会計に9,364万5千円、企業会計に3億2,800万円をそれぞれ追加しました。この結果、全会計の予算額は、1,507億3,467万9千円となりました。

問 財政課 331312

補正予算の主な内容は次のとおりです。

- 一般会計補正予算 (5億2,129万8千円追加)
- 競輪事業特別会計補正予算 (増減額なし)
- 下水道事業特別会計補正予算 (3億7,900万円追加)
- 国民健康保険事業特別会計補正予算 (7,683万円追加)
- 交通災害共済事業特別会計補正予算 (増減額なし)
- 介護保険事業特別会計補正予算 (3億6,218万5千円減額)
- 病院事業会計補正予算 (3億2,800万円追加)

●西さがみ連邦共和国消費生活センターの開設準備

平成15年度から、市庁舎内に西さがみ連邦共和国消費生活センターを開設するための準備費を計上しました。

●ガイドヘルパー派遣事業費・デイサービス事業費の増額

不足が見込まれる身体障害者ガイドヘルパー派遣事業費とデイサービス事業費を増額しました。

●(株)アミーおだちか設立出資金の計上

平成15年3月31日をもって解散した小田原地下街株式会社の子会社を継承する会社の設立出資金を計上しました。

●新玉小学校区

放課後児童クラブの開設準備

平成15年度から、新玉小学校に放課後児童クラブを開設するための準備費を計上しました。

なお、寄付者一覧のとおりご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てました。

【寄付者一覧】(敬称略)

◆ふるさと文化基金寄付金

(合計49万8,058円)

神奈川県小品盆栽連合会／小田原セレニーホール協力会／小田原報徳実践会／小田原経営研究会／小田原市文化連盟／匿名1件

◆防災対策基金寄付金

(合計10万3,146円)

小田原郵便局取扱分／小田原交通安全協会取扱分／小田原東郵便局取扱分／みずほ銀行取扱分／静岡中央銀行取扱分／中央三井信託銀行取扱分／小田原西特定郵便局取扱分／小田原東特定郵便局取扱分／小田原市農業協同組合取扱分

◆社会福祉基金寄付金

(合計70万1,446円)

米田英行／小田原市ゴルフ協会／小田原盆栽愛好会／相洋福島県人会／梅村絢子／裏千家淡交会小田原支部／故松本ユキ／北村俊一／諏訪部敏夫／財団法人小原流小田原支部／有限会社丸専酒井商店／全印刷局労働組合小田原支部青年部／ダイナシテイウエスト・ロビンソン百貨店小田原／タートルRDC／竹久保・大南法律事務所有志一同／匿名1件

◆ふるさとみどり基金寄付金

(合計3万4,895円)

小田原市消費者の会／小田原市農業まつり運営委員会

◆水産業費寄付金(500万円)

神奈川県漁業協同組合連合会

市長随想

五十五年目の手紙

文 小澤良明

一夜、家に帰ると母がポツンと一人炬燵に座っていた。目を真っ赤に泣きはらして、「良明、見てごらん」。手渡されたのは毛筆で母の宛名が書かれた古い茶色の封筒である。裏には「相州国府津駅押切、海産物仲買商、小澤良造」と電話や振替番号等と一緒に印刷されている。私の父方の祖父から母への私信らしい。大切にしている古い桐箆筒の奥の書箱から出てきたのだという。

母にとっては義父になる小澤良造は、家業の海産物仲買を手広く営む傍ら、多少の公職等もこなしていわば地域の名士でもあった。私の両親は後々までこの良造を敬慕し、長男の私の名前も祖父のように立派になって欲しいとの願いを込めて「良」の字を付けた。母は懐かしいその義父からの、五十五年ぶりの思いがけない手紙を、何度も何度も読み返しながら一人涙にくれていたのである。



教育、私はこう思う!

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

春の息吹を感じる季節になりました。いつの時代にも子どもたちの出会いと別れを見守ってきた学校に、あなたはどのような思いがありますか?

問教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う!
vol.17

テーマ 「学校と教育Ⅱ」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

日本の学校教育について

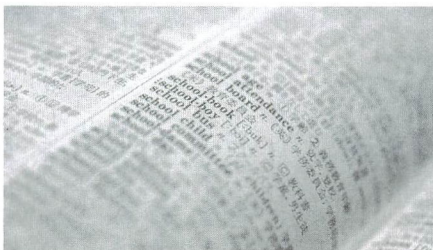
先生は、生徒が答えを分からなくてもすぐに答えを教えずに、もっと生徒に考えさせるべきだ。考えない→つまらない→授業を受けなくなる、の悪循環となるだけで、もっと生徒を難しいことに取り組みせ、解決する喜びを与えるべきだ。

夢を持つことについて

子どもに、「大人になったら何になりたい?」と聞いたら「分からない。」という答えでした。昔は、幼いころから夢とか大志を持って、それに向かって勉強したものです。今の子どもに「大人になったら〇〇になろう。」と夢を持ってほしいものです。目標がなさすぎます。

日本の英語教育について

先日、外国の方に「日本では何歳から英語を勉強しているのか?」と聞かれ、答えるのにちゅうちょした。一般的に中学校、高校と6年間も英語を学んでいるのに会話ができないのは、受験重視の教育のせいなのだろうか。外国人の先生が、あいさつなど初歩的コミュニケーションを行っている小学校もあると聞いている。今後の教育に期待したい。



学校外からの風について

地域の人が、学校に招かれて「ふるさと先生」「しおかぜボランティア」という活動をしているが、先生以外の地域の人のお話を聞くことはとても良いことだ。同じことでも先生ではない人から話を聞くことは新鮮であり、学校外の人を学校に取り込んでいくことは大切である。

総合的な学習について

学力偏重の反省から、想像力、感受性など生きる力を育む総合的な学習に大きな期待を抱いています。テストのできる秀才のみが重んじられる国家は脆弱な国家になっていきます。健全な社会は健全な心によりまますので、期待しています。

学校は、子どもたちが生まれて初めて本格的に接する小さな社会です。そこで、あいさつ、コミュニケーション、協力、役割分担、約束、責任など基本的な社会のルールを実体験として習得し、大人への階段を上っていきます。それを見守り、支えていくのが大人の役割なのです。

皆さんもこのコーナーを読んだら、その思いを忘れないうちに、近くの人に話してみましょう。それが教育論議への第一歩

となるのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>

中の黄ばんだ二枚の祖父の専用箋には、まるでつい何日前に記されたかのように鮮やかな墨の字が書き連ねられていた。二枚の内一枚は母宛、一枚は何と姉と私宛のものであった。この頃祖父は既に不治の病に冒されていて、母の記憶によれば亡くなる僅か二ヶ月ほど前に病床でしたためられたものらしい。祖父同様に長患いの床に就いていた母の容態を案じ、自分の事は天命だからと差し置いて、くれぐれも養生して早く良くなるようにと、祖父の慈愛が行間からにじみでるような文面である。幼い私達への一枚には平易な文章で、母の言うことを良く聞いて親孝行を尽すように、と諭すように優しく書かれている。長く臥せていて、不安とやりきれない想いの母にとっては、多分何層倍も厳しい、生との決別さえ覚悟している時期の祖父からの励ましの手紙はどんなにか嬉しくありがたかったことであろう。まだ四〜五歳だった私にはこの手紙の記憶は全く無く、初めて見る祖父からの直筆の手紙に、心が震えるような感動を覚えた。両親からかねがね聞かされ畏敬してきたあの祖父が、この便箋をその手で押え、筆を手に取り、一字一句書いた。そう思うと切ないほどの哀惜の想いがこみあげてきたのである。五十五年前に書かれた大切な祖父からの手紙。母や私達にもたらしたものは余りにも大きい。

固定資産税のあれこれ

平成15年度は3年ごとに行われる固定資産の

評価替えの年(基準年度)です

固定資産の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づいて行われ、この評価により決定された価格(評価額)を基に課税標準額を算出することになっています。また、この課税標準額に税率をかけたものが、固定資産税額となります。

小田原市の固定資産税は、平成15年度予算額で市税全体の約49%を占めており、市民サービスや公共事業などを行うための重要な税金となっています。

問 資産税課 ☎331361

今回は、固定資産税に対する理解を深めていただけるよう、日ごろ多く寄せられているご質問にお答えします。なお、ここで掲載しているのは基本的な事項です。詳しくは資産税課までお問い合わせください。



今年の2月に土地と家屋を売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。どうしてですか？

土地と家屋の固定資産税は、その年の1月1日現在、登記簿に登記されている所有者や未登記となっている家屋の所有者に課税されますので、年の途中で土地や家屋を売却しても、その年の税金は全額課税されます。

なお、このような場合、実際の税金の支払方法については、売主と買主との間で契約書などによって取り決めることが多く行われているようです。



門や塀は家屋として課税されるのですか？

固定資産税の家屋とは、住宅や店舗、工場、倉庫、物置など、土地に定着した建物のことをいいます。また、家屋と一体となっている設備やベランダ、玄関ポーチ、造り付けの家具なども評価の対象となりますが、門や塀、柱と屋根だけの車庫などは建物ではないため、課税の対象にはなりません。



4年前に新築した住宅の固定資産税が、今年から急に高くなったのはなぜですか？

新築された住宅には「住宅の税額軽減制度」があり、一定の

期間に限って、120㎡(約36坪)までの居住部分の固定資産税額が2分の1に軽減されます。(表1参照)
今年から税額が急に高くなったのは、この軽減期間が終わったことにより、本来の税額に戻ったためです。



住宅を取り壊したところ税金が上がりましたが、建物の分が減るのでは？

住宅が建てられていたときの土地の固定資産税は、「住宅用地の課税標準の特例」により、課税標準額を評価額の6分の1または3分の1に引き下げて算出していました。(表2参照)
住宅を取り壊すと、この特例がなくなるため、土地の固定資産税は本来の税額に戻ります。そのため、建物に課税されていた分を差し引いても、税額が増えしてしまうことがあります。



古い家屋で価値が年々下がっているのに、税金が下がらないのはなぜですか？

固定資産税の家屋の評価額は、固定資産評価基準に基づいて算出された「再建築価格」と「経年減点補正率」で求めることになっています。

「再建築価格」とは、その家屋を評価するときに、評価の対象となった家屋とまったく同一のものを、その場所に新築するものとした場合に必要とされる評価基準上で求められる価格で、建築資材費や労務費などの建設物価の変動が考慮されています。また「経年減点補正率」は、その家屋の建築後の年数の経過によって生じる損耗の状況により、あらかじめ定められている減価率をいいます。従って、

【表1】住宅の税額軽減制度（居住部分が120㎡まで）

住宅の種類	税額の軽減期間	税額の軽減割合
新築住宅	3年間	1/2
新築住宅のうち3階建以上の耐火・準耐火住宅	5年間	1/2

【表2】住宅用地の課税標準の特例

住宅の敷地（住宅1戸につき）	課税標準額
200㎡までの分	評価額の1/6の額
200㎡を超え床面積の10倍までの分	評価額の1/3の額

【表3】宅地における地目認定の例

登記地目	1月1日現在の土地全体の利用状況	課税地目
宅地	家屋が建っている・宅地内の家庭菜園	宅地
	駐車場・資材置場	雑種地
	田になっている	田
	畑になっている	畑

現在、固定資産税の縦覧を行っています

期間 4月1日(火)～6月2日(月)8:30～17:00
(土曜・日曜・祝日は休み)

※縦覧期間中は混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。ご了承ください。
※縦覧と閲覧の方法については、広報おだわら3月1日号をご覧ください。

3年ごとの評価替えでは、建設物価の変動や年数の経過による減価率が評価額に影響します。

このようなことから、建設物価の変動による建築費（再建築価格）の上昇の割合が、年数の経過によって生じる損耗の状況による減価の割合（経年減点補正率）を上回る場合もあるため、家屋が古くなくても必ずしも評価額は下がりません。しかし、家屋は一般的には減耗資産であることから、前年度の評価額を上回ることは望ましくないので、その場合は前年度の評価額を据え置くこととなっており、税額も変わりません。

登記簿に登記されている地目が宅地なのに、課税地目が雑種地になっているのはなぜですか？

固定資産税の土地の課税地目（宅地・田・畑・山林・雑種地など9種類あります）の認定は、登記地目ではなく、1月1日現在の土地全体の利用状況に基づいて行っています。そのため、登記地目が宅地であっても、実際の利用状況が駐車場や資材置場などである場合は、雑種地として評価をすることになっていきます。（表3参照）

地価が下落しているのに、土地の固定資産税が上がるのはどうしてですか？

土地の固定資産税は「税額＝課税標準額×税率」という式で求められますが、課税標準額は、固定資産の価格（評価額）と本来同じであるとされています。

評価額は、平成5年度以前は国の算定した地価公示価格よりもかなり低いもの

でしたが、平成6年度の評価替えにおいて、全国的に地価公示や相続税などの土地評価と均衡を図るために、地価公示価格の7割を目途に評価することになりました。しかし課税標準額については、税額が急激に増加することのないよう、平成5年度の評価額を基にして徐々に評価額に近づけていく負担調整措置がとられました。その後地価の下落が続き、地域によって下落状況が大きく異なっていたため、負担水準（今年度の評価額に対する前年度課税標準額の割合）もそれぞれ異なることになりました。

このため、平成9年度の評価替えからは、負担水準を均衡化させる仕組みがとられました。また、3年ごとに評価替えをしていきますが、土地の場合は地価が下落していることから、毎年7月1日にその状況を調査して、地価の下落率を翌年度の評価額に反映しています。平成15年度評価替えにおいても、ほぼ同様の方法を継続し、負担水準の高い土地については税負担を引き下げたり据え置いたりしています。しかし、一部負担水準の低い土地については、税負担の引き上げをお願いしています。

個人で事業を始めましたが、償却資産の申告は必要ですか？

償却資産は、土地、家屋以外の資産で、事業のために使用する機械や器具、IT関連機器、建設機械、各種備品などをお持ちの法人や個人事業者、または賃貸借契約（リース）によりこれらの物品を貸し出している事業者が、申告しなければなりません。

なお、償却資産の申告期間は、毎年1月中となっています。

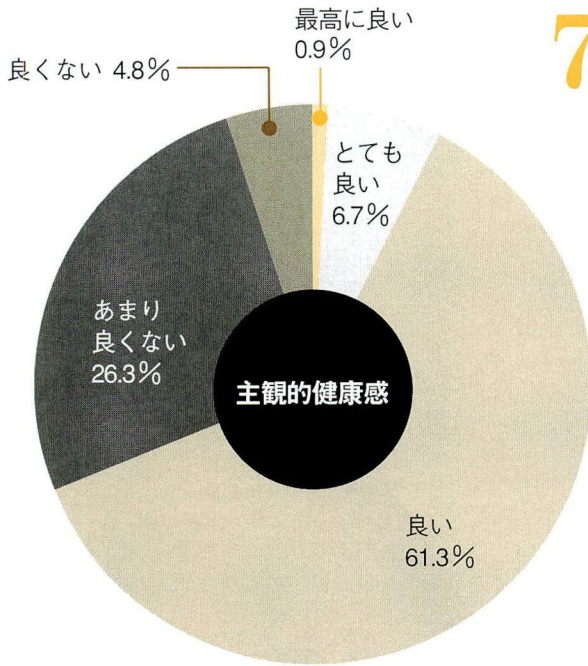
7割が「健康」と回答

～コンピュータ健康診査結果～

市では厚生労働省の補助を受け、国民健康保険に加入している40歳から65歳未満の方を対象に、コンピュータ健康診査を行いました。

これは、無作為に抽出した被保険者に、生活習慣に関する質問項目に答えていただき、健康状態や生活習慣に応じた健康づくりのアドバイスを提示したものです。

主な集計結果はグラフのとおりです。約7割の方が「健康」と回答しています。 問保険課 ☎33-1835



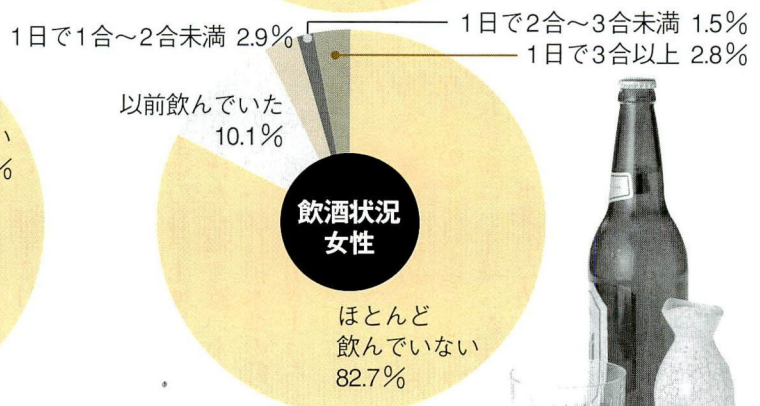
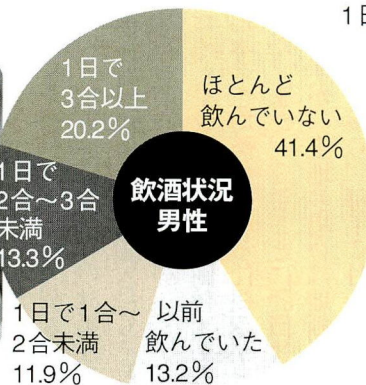
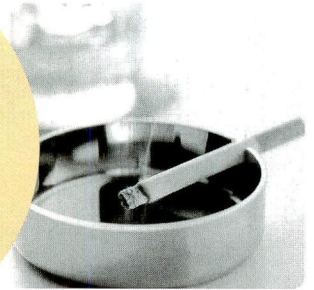
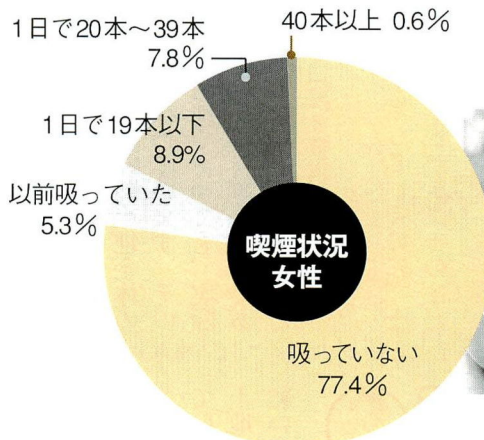
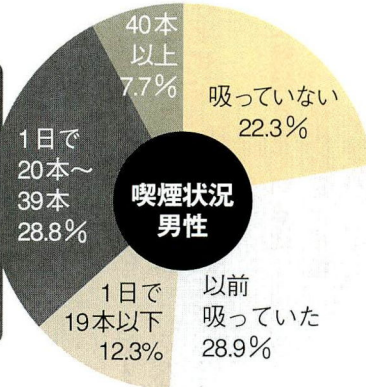
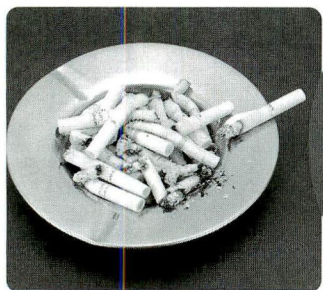
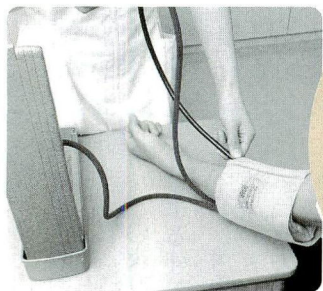
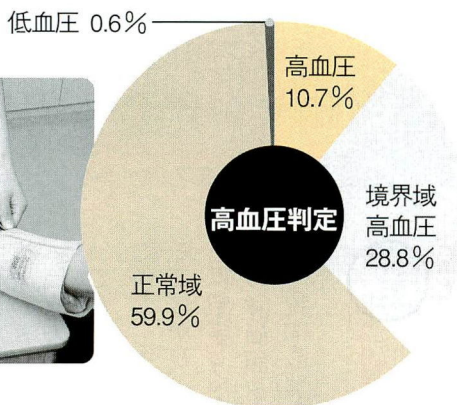
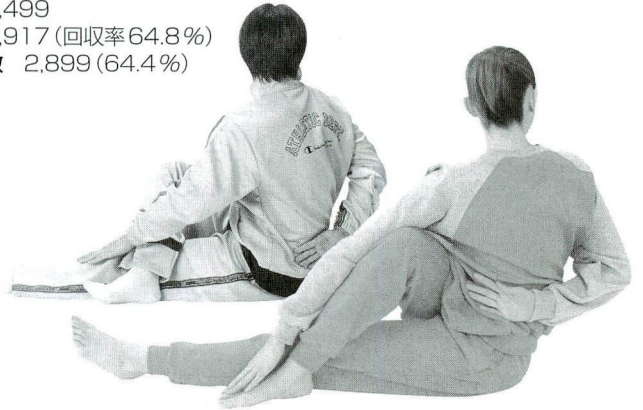
※この診査にあたり、秘密の保持など、個人情報厳重に管理しています。

診査時期 平成14年10月～平成15年1月

発送数 4,499

回収数 2,917 (回収率64.8%)

有効回答数 2,899 (64.4%)

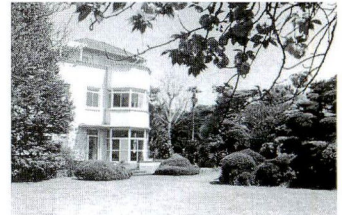


小田原文学館観桜会

岡市立図書館 ☎241055



春の一日、文学館庭園と西海子小路の美しい桜花をご堪能ください。模擬店も各種出店します。入場自由。小田原文学館・白秋童謡館は9時から開館しています(入館無料)。



日時 4月6日(土) 11時～17時

場所 小田原文学館・白秋童謡館

プログラム

11時～

○オープニング・セレモニー
11時30分～16時

○庭園コンサート

○器楽演奏(ハーモニカ演奏、バイオリン演奏、オカリナ演奏)、劇的朗

読、日本舞踊、琴演奏

11時～15時

○白秋童謡館庭園茶会(茶菓代200円)

※コンサートの内容は、都合により変更させていただきます。

農薬取締法が改正されました

岡農政課 ☎331491

3月10日から改正農薬取締法が施行されました。主な改正点は次のとおりです。

①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止

(無登録農薬の販売は従来から禁止)

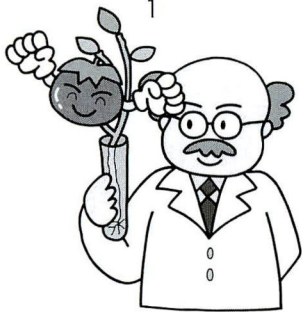
②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止

③罰則の強化など

農薬は、農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んでから使しましょう。

詳しくは、農林水産省ホームページ

(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬コーナー」をご覧ください。



個別指導支援スタッフ・幼稚園生活指導員を募集します

申込 学校教育課 ☎331686

4月から、市立幼稚園や小・中学校で、先生と一緒に子どもたちを指導してくださる臨時職員を募集します。

●個別指導支援スタッフ

小学校高学年・中学校を中心に、個別の指導が必要な児童・生徒を支援し、教師と一緒に学習支援や相談活動を行います。

対象 教育に熱意をお持ちの方・6人

勤務場所 市立小・中学校

勤務条件 1日8時間、6か月(最大1年間までの更新あり)

●幼稚園生活指導員

公立幼稚園で、教師と一緒に園児の生活全般をきめ細かく指導します。

対象

幼児の保育などに熱意と経験をお持ちの方・2人

勤務場所

市立幼稚園

勤務条件 1日8時間、6か月(最大1年間までの更新あり)

※共通事項 国の緊急地域雇用創出特別交付金対象事業のため、現在失業して休職中の方が対象です。



<お詫びと訂正>

●広報おだわら3月1日号20ページ「身近にある小田原の史跡」で紹介した三嶋神社は、千代の三島神社でした。お詫びして訂正します。



桑原の三嶋神社

●広報おだわらいふ3月15日号4ページ「セピア色の写真館(4/3～4/6)」の、「街歩き会(4日間とも10:30・14:00)」は小田原ボランティアガイド協会が、会場でマップ説明を行います。「小田原まちづくりの歴史説明(13:00～14:00)」は、パサージュ都市研究所内藤英治さんが講師になります。

●広報おだわらいふ3月15日号17ページ「小田原アリーナの行事予定」の、4月6日(土)開催予定のヤングファイトボクシングは、4月20日(土)の誤りでした。

「出土品が語る 小田原の歴史」



千代廃寺・鬼瓦

これと同じ図柄の瓦が、相模国や武蔵国の国分寺でも使われていました。



市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。この、小田原の歴史の証人ともいえる出土品の中から、特に重要なものをシリーズで紹介します。

あわせて、誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。地中に長い間眠っていた証人たちが語る小田原の歴史をお楽しみください。 文化財保護課 ☎33-1717

主な歴史の証人たち



小田原城箱根口2号堀・陣笠

小田原城の堀に埋もれていた陣笠。戦国時代の合戦に参加した強者です。



中里遺跡・弥生土器

この土器は瀬戸内海沿岸で作られたもので、はるばる小田原までやってきました。



藩校集成館跡・鍋島焼

一般には売買されていなかった高級品。佐賀藩から小田原藩への贈り物と思われます。



羽根尾貝塚・縄文土器

海の幸・山の幸に恵まれていた羽根尾。この土器でおいしい料理を作っていたのでしょう。

谷津山神・旧石器

1万8千年前に使われていた礫器。木の伐採や加工に使われたものと考えられます。



2000	1800	1600	1400	1200	1000	800	600	400	AD200	0	200	5000	BC 10000	西暦													
平成～明治時代	江戸時代	戦国～室町時代	鎌倉時代	平安時代	奈良時代	古墳時代	弥生時代				縄文時代	旧石器時代	時代														
小田原駅構内 関東大震災	小田原城三の丸藩校集成館跡	石垣山一夜城	小田原城箱根口2号堀	北条早雲が小田原城を奪つ	久野舟原中世集石墓	曾我兄弟の仇討ち	源頼朝拳兵(石橋山の合戦)	千代南原遺跡	下曾我遺跡	千代廃寺	久野古墳群	聖徳太子が推古天皇の摂政になる	下馬下遺跡(市立病院)	千代大敷古墳	北ノ窪小原遺跡	卑弥呼が邪馬台国の女王になる	羽根尾堰ノ上遺跡(橋中学校)	吉野ヶ里遺跡(佐賀県)	府川諏訪ノ前遺跡	中里遺跡	羽根尾貝塚(羽根尾工業団地)	三内丸山遺跡(青森県)	久野一本松遺跡	天神山台遺跡	日本列島がほぼ現在の形になる	谷津山神遺跡	主なきごと・遺跡

※太字はこれから紹介していく予定の遺跡です。

小田原から世界へ～実践・国際交流～



世界の平和が叫ばれる今、国や言葉、文化や習慣を超えた国際交流がますます大切になっています。
小田原市では、いろいろな国との交流を通して、世界の輪を広げてきました。新たな時代を担う若者たちに、世界へはばたくはじめの一步を小田原から踏み出してほしいという願いを込めて、今年もさまざまな国際交流事業を行います。

市民交流課 ☎331707

ホームステイで家族が増えました

古性喜恵さん



毎年12月になると我が家の玄関を飾るもの、それは

いろいろな国から届くクリスマスカード。何年も会っていないけれど、大人っぽくなった笑顔の写真を見て、*To my Japanese family* と書かれた手紙を読むたび、ホストファミリーの素晴らしさを改めて感じます。そして、言葉は通じなくてもすぐに仲良くなる子どもたちや、共通のことに興味を持ち笑いあう姿に、「みんな同じ人間なんだ」と実感します。

1月には、去年の夏に我が家に滞在した「ときめき国際学校」の生徒・ジョー君を訪ねて、オーストラリアへ行ってきました。ニュースでドイツの話題が出れば「あ、ザミエルの国だ!」と自分のことのように真剣に聞き、イースターが近づけばチェコの見事なイースターエッグを眺めて「ミハエラちゃん、元氣かな?」としばし東欧の文化に思いをはせて。外国に「家族」ができるって、なんてステキなことなのでしょう!



ホストファミリーの経験は、小さな国際理解の最初の一歩なのかもしれません。

日本語教師になりました!

内藤陽子さん



私が「ときめき国際学校」を通して、初めてオーストラリアに来たのは今から10年前。その後もOB会

やホームステイ、学校の長期休暇を利用して訪問を重ね、交流を続けてきました。

そしてついに昨年、シドニーの大学でニューサウスウェールズ州の教員免許を取得し、現在マンリーから車で1時間半のミタゴンという小さな町で、中・高校生に日本語を教えています。

日本語教育を通して、日本と海外の国際交流の架け橋になりたいという、10年来の夢が叶ったのです。「移民の国」といわれるオーストラリアでも外国人の就職は難しく、新卒の日本人である私が正規職員に採用されたことは幸運でした。家族や友人と離れ、だれも知らない地での初めての社会人生活は大変ですが、私には国際交流を通して出会った友人がいつも周りにいて、どんなときでも支えになってくれます。日本の家族と離れていても、マンリーに帰る場所のある私は本当に幸せ者。「ときめき国際学校」で得た経験と出会った友人たちは、かけがえない財産です。日本に遊びに帰れる日を楽しみに、頑張っていきたいと思えます。

参加者募集!

○ときめき国際学校

毎年夏に行われる、市内の中・高校生とオーストラリア・マンリー市の中・高校生との相互交流事業です。小田原で2週間交流したあと、オーストラリアに出發。マンリー市の生徒の家庭にホームステイします。
募集開始 4月15日(火)から



○チュラビスタ市派遣青年

ホームステイや交流プログラムを通して、海外姉妹都市のアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市との友好親善を深める事業です。チュラビスタ市の青年と小田原で交流したあと、彼らと一緒にチュラビスタ市で交流します。
募集開始 4月15日(火)から



○ドイツ・オッフエンバッハ市教育視察団来原

ドイツ・オッフエンバッハ市から、教職員の皆さんがやってきます。小田原では、市民の皆さんの家庭にホームステイをしながら、市内の学校を見学したり、教育について話し合うワークショップを開催したりします。
滞在期間 10月26日(日)〜31日(金)

※詳しくは、広報おだわらいふ4月15日号でお知らせします。



トロッコ

芥川龍之介

「日本文学全集」
集英社
より



芥川龍之介

小田原熱海間に、軽便鉄道敷設の工事が始まったのは、良平の八つの年だった。

良平は、毎日村外れへ、その工事を見物に行った。工事を——といったところが、ただトロッコで土を運搬する——それがおもしろさに見に行っただのである。

(略)

「登り路の方が好い、何時までも押させてくれるから」

良平はそんなことを考えながら、全身でトロッコを押すようにした。

蜜柑畑の間を登りつめると、急に線路は下りになった。縞のシャツを着ている男は、良平に「やい、乗れ」と言った。良平はすぐに飛び乗った。トロッコは三人が乗り移ると同時に、蜜柑畑の匂を煽りながら、ひたひたに線路を走り出した。

(後略)

大正前期の絵はがき。
左手は海、遠くに真鶴半島が見える。



熱海軽便鉄道 熱海軽便鉄道 LIGHT RAILWAY AT ATAMI



小田原駅「アークロード」

知的で鋭い感覚の短編小説で知られる、大正期を代表する作家・芥川龍之介(1892〜1927)は、大正11年3月1日発行の雑誌「大観」に、「トロッコ」を發表しました。

この作品は、1907年(明治40年)に行われた熱海軽便鉄道の敷設工事の様子から書き始められています。

芥川は、出版社に勤務していた、湯河原出身の力石平蔵から少年時代の体験を聞き、この作品を書きました。

主人公の良平は、毎日軽便鉄道の工事を見物しているうちに、そこで使われているトロッコに乗ってみたくあります。あるとき、トロッコを押すのを手伝う機会に恵まれ、熱海側から小田原方面に、トロッコを押ししたり乗ったりして向かいました。

気が付くと、真鶴もすでに過ぎ、日も傾いてしまいました。そして、トロッコを押させてくれた二人の若い土工から、

「もう帰んな。おれたちは今日は向こう泊まりだから」と言われ、良平は呆気にとられます。そして、8歳の少年としては経験したことのない長い距離を、一人で帰らなければならなくなりました。あたりはどんどん暗くなってきました。良平は家に向かって走り出します。

工事現場やトロッコに向けられる好奇心、日が落ちてから懸命に家路をたどる心細さなど、主人公の少年の心理が、蜜柑畑、竹やぶや茶店などの沿線の様子とともに、鮮やかに描写されています。

この作品が發表される2年前の大正9年には、国鉄熱海線の国府津—小田原間が開通し、小田原駅が開設されました。軽便鉄道は大正12年の関東大震災で大きな被害を受け、大正14年の熱海線全線開通に伴って、その役目を終えました。

ちなみに、軽便鉄道は蒸気を動力としていましたが、それ以前には人力で客車を押して動かす人車鉄道が走っていました。登り坂では、乗客に降りてもらったり、場合によっては一緒に押してもらったりしていました。豆相人車鉄道の小田原—熱海間全線が開通したのは、1896年(明治29年)のこと。そのルートは、早川口付近から、旧早川橋、石橋、米神、根府川、江之浦を経て、真鶴の岩、真鶴へ、そして湯河原の吉浜、門川を通り伊豆山から熱海に至るといって、ほぼ国道135号の旧道上に軌道があったと考えられています。

軽便鉄道廃止からおよそ80年を経て、今年、小田原駅東西自由連絡通路アークロードが開通しました。アークロードを未来への架け橋として、私たち一人一人の夢が形になる、新しい時間が流れ始めています。

青木淳一さん、夢枕獯さんが、

「小田原・城下町大使」に

小田原にゆかりの深い各界の著名人をお願いして、全国津々浦々で小田原のPRやイメージアップに一役買っていただいでいる「小田原・城下町大使」に、新たに2人の方が加わりました。

問 市民交流課 ☎ 33 17 03



ゆめまくら ばく
夢枕獯さん(作家)

『上弦の月を喰べる獅子』『神々の山嶺』『陰陽師』などでおなじみの人気作家です。趣味は釣りで、特に鮎釣りが大好きとのこと。小田原生まれ、小田原在住です。



あおき じゅんいち
青木淳一さん(横浜国立大学名誉教授)

入生田にある県立生命の星・地球博物館第2代館長として、現在小田原に勤務されています。ダニの研究の第一人者として活躍されています。



4月から、

松永記念館は 月曜日も開館!

郷土文化館分館の松永記念館の休館日は、今まで月曜日と、月曜日が祝日の場合は翌日となっていました。月曜日が祝日の場合に施設を利用したり見学したりできるように、4月からは月曜日も開館します(年末年始は従来どおり休館)。

松永記念館の各施設(展示室を除く)は、茶会や短歌・俳句の会など、さまざまな会合にご利用いただけます。郷土文化館または松永記念館で、ご使用日の6か月前の日から申し込みができます。詳しくは、郷土文化館へお問い合わせください。

問 郷土文化館 ☎ 23 13 77

施設使用料(見学は無料)

使用区分	9:00~12:00	13:00~16:00	9:00~16:00	
松永記念館	和室	1,000円	1,000円	2,000円
	茶室+茶室附属棟	1,500円	1,500円	3,000円
	茶室附属棟	1,000円	1,000円	2,000円
松永記念館 老樗荘	茶室	1,500円	1,500円	3,000円
	広間	1,000円	1,000円	2,000円
	寄付及び和室	1,000円	1,000円	2,000円

心におみやげ、
見つけて小田原。



今年も出航！

「第10回少年少女オーシャンクルーズ」 参加者募集

小田原の未来を担う子どもたちの夢と希望を乗せて出航する「少年少女オーシャンクルーズ～きらめきシンドバッド～」は、今年でいよいよ第10回を迎えます。平成6年の第1回から数えると、参加者はなんと5,000人以上。世代や年齢を超えた交流が生まれています。大自然とふれあって楽しい思い出を作る本研修だけでなく、事前研修、事後研修、ツーデーマーチへの参加、文化祭など、1年を通して活動します。また、同窓会や見送りイベントも行います。

今年の本研修は、8月22日(金)～24日(日)です。友達をたくさん作りましょう！

今年第10回を記念して、今までの参加者が交流できるようなイベントを開く予定です。

申込 青少年課 ☎33-1723

募集1 シンドバッド第10期生

1年を通じた活動に積極的に参加できるシンドバッド(小学5・6年生)を募集します。

対象 市内在住・在学の小学5・6年生524人、多数抽選

申込 4月21日(月)～5月8日(木)までに(期間内消印有効)、はがきで
※募集要項と申し込みはがきは、4月中旬に各学校で配ります。

募集2 オーシャンクルーズ・サポーター(高校生)

1年を通してまじめに取り組んでくれる、シンドバッド(小学生)のまとめ役のサポーターを募集します。

対象 市内在住・在学の高校生25人、多数選考

申込 4月11日(金)8:30～17:00(土曜・日曜は除く)までに、電話で
面接日 4月20日(日)

募集3 サムライシンドバッド

5月3日(祝)に行われる「北條五代祭り」に、二代北條氏綱隊として参加していただけるサムライシンドバッド(中学生・高校生)を募集します。

対象 市内在住・在学の中学生・高校生30人、先着順

申込 4月7日(月)から、電話で



昨年の本研修では、こんなことをしたよ！

◆手旗教室

にっぽん丸の乗務員から手旗信号の基本的な通信方法を教えてもらいました。結構難しく、みんな真剣に取り組んでいました。

◆ナプキン教室

テーブルマナーを楽しく体験する方法として、ナプキンを折って王冠などを作りました。出来上がった王冠は、みんなでかぶって、ハイ・チーズ！



◆船上運動会(ウォーターパニック&ウォーターバトル)

メディシングボールと同じような感じで、水の入った洗面器を頭上を通してみんなで後方へ渡していきます。ウォーターバトルでは、水鉄砲でみんなの頭についた的や宝箱を狙い、宝を取りました。みんなびしょびしょになりながらも大はしゃぎ。とても盛り上がっていました。

